

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
前橋市	南部地区	令和3年3月18日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	543.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	457.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	188.2ha
i うち後継者なしの農業者の耕作面積の合計	65.9ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	60.6ha
iii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	50.6ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の現状として、70歳以上の農業者の耕作面積は188.2haあり、うち後継者がいない耕作面積は65.9haとなっている。今後、地域の中心経営体が引き受ける意向の耕作面積は50.6haとなっているため、新たな担い手の確保が必要である。 ・地区内の遊休農地や後継者がいない農家の農地を集落営農法人や認定農業者が借り受ける流れができていますが、担い手のなかでも労働力不足が問題となっている。 ・若手の農業者が少なく、将来的に担い手の高齢化により後継者不足が見込まれる。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>農地利用については、地区内の集落営農法人及び認定農業者等の担い手へ集積を行うことで、農作業の効率化と生産性の向上を進める。また、担い手の経営維持を図るため、後継者として若手農業者の人材確保を行う。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>人・農地プラン検討会や遊休農地対策検討会等で地域の農業者、JA、関係機関等において情報交換を行い、担い手間の協同作業体制を推進し、労働力不足の解消に取り組むとともに、担い手への集積を進める。</p>
<p>地域の農地所有者で他職種から定年退職となる人材を集落営農法人の後継者として指導・育成する。</p>
<p>地域の集落営農法人、認定農業者、関係機関で連携し、認定新規就農者等の若手農業者を育成する。</p>

5 中心経営体の現状・今後の農地の引き受けの意向

中心経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
31 経営体	415.0ha	465.6ha

※「今後の農地の引受けの意向」は、現状の経営面積に地区内の中心経営体が今後新たに引き受け意向のある耕作面積を合計したものとなっています。